

令和元年6月10日現在

機関番号：32660

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02138

研究課題名(和文) 平等主義と差別 差別概念の解明と平等の意味

研究課題名(英文) Egalitarianism and Discrimination

研究代表者

堀田 義太郎 (Hotta, Yoshitaro)

東京理科大学・理工学部教養・講師

研究者番号：70469097

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：差別概念に関する哲学的分析を行った。とくに、差別の悪質さに関する社会的意味説の可能性を探求した。社会的意味説とは、個々の差別行為の悪質さは歴史的・社会的な文脈によって変わるという理論であり、マイノリティへの差別が特に悪いという直観に合致している。だが、個々の行為の悪質さの評価に、文脈が影響する仕方については明確な説明はない。この点について、行為の理由が、同じ理由をもつ他の諸行為を間接的に是認または正当化するところに、悪質さの根拠を求められるという仮説を構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

差別概念の哲学的な分析論の中でも、とくにマイノリティに対する差別がより悪質になるという日常的な直観の根拠を解明することは、既存の研究では十分に展開されていない重要論点であり、差別概念に関する哲学的分析としての学術的意義がある。また、ヘイトスピーチや蔑称の効力をめぐる議論と差別行為の分析論を架橋する理論的な可能性について一定の視座を得られた点も、本研究の意義である。社会的には、翻訳や学会での企画等を通して、差別という重要な社会的課題に関する理解を深めるという意義がある。

研究成果の概要(英文)：I conducted a philosophical analysis on the concept of discrimination. In particular, I explored the possibility of "objective social meaning theory" of the wrongness of discrimination. The objective social meaning theory is a theory that the wrongness of a discriminatory act depends on historical and social context, which is consistent with the intuition that discrimination against minorities is particularly bad. However, there is no clear explanation as to how the context affects the assessment of the normative nature of discrimination. In this regard, I have developed the hypothesis that the grounds of wrongness should be based on the reason for the act indirectly approving or justifying other acts with the same reason.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：哲学倫理学 応用倫理学 政治哲学 差別 平等主義

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本の哲学・倫理学領域においては、差別概念を分析する研究は、被差別者の経験に定位した現象学的な研究が少数存在するくらいで、これまでほとんど展開されてこなかった。他方、2000年代後半以降、英語圏では差別概念をめぐる哲学的研究が展開されている。これら近年の研究は、1) 差別が被差別者に与える不利益や害に着目する帰結主義的な議論と、2) 差別行為が何らかの義務に違反しているとする義務論的な議論に分けられて展開されているが、差別の悪質さに関する説得力のある理論は未だに提出されていない。

2. 研究の目的

上記背景を前提として、主に英語圏で展開されている政治哲学・倫理学領域の差別論を検討し、差別概念、とくにその悪質さに関する一般性と整合性をもつ理論を構築することを、研究目的として設定した。その際、とくに平等概念に定位して、差別は悪いという直観の根拠になる価値を明らかにすること、また、平等主義の諸理論を、差別の悪質さの解明力と説明理論としての妥当性という観点から吟味することが本研究の当初目的であった。

3. 研究の方法

研究方法は文献研究である。とくに差別概念をめぐる哲学的議論を対象とするが、同時に、具体的な差別事象に関する社会学などの関連領域の諸研究も踏まえつつ、概念分析の方法に基づき探究する。

4. 研究成果

2016年度は「集団基準」について理論的に明らかにするための研究を行った。

「集団基準」とは、歴史的・社会的に差別の対象とされる集団(マイノリティ)への差別を特に悪質な行為として評価するための基準である。しかしその理論的な位置づけは明確ではない。そこで第一に「集団基準」に批判的な議論を検討し、第二に、とくに性差別に関する議論を踏まえて「集団基準」に具体的なイメージを与える研究を行った。

第一に、「集団基準」に対して批判的な議論の検討としては、とくにThomsen(2012)およびHorta(2010)の議論を対象として、「集団基準」を用いない差別概念の定義の利点と難点を明らかにした。この研究成果は日本哲学会(第75回大会、於京都大学)において「特定の集団の成員に対する差別は、なぜ特に悪質になるのか」と題して報告した。

第二に、性差別に関する研究は、社会学的分析論を踏まえて、差別の「構造」「体系性」と呼ばれる状況を経験的な記述として再確認した。また、これらの研究の過程で、差別諸行為を、相互の是認または正当化関係として把握するための手掛かりを得た。この研究成果は、「性差別と差別の体系性」として日本倫理学会(第67回大会、於早稲田大学)において報告した。

2017年度は当初予定とは異なり、日本語圏の1970年代以降の差別論について、特に具体的な差別事象(部落差別、在日差別)に関して非学術的な著作も含めた収集と検討を行った。日本語圏の学術的な差別論は80年代後半以降、主に社会学領域で蓄積があるが、それ以前の議論を広く領域や分野を超えて概観することで、国内に特有の問題設定や問題意識およびその歴史的背景を確認することができた。また、Deborah Hellman, *When Is Discrimination Wrong?*(Harvard U. P. 2008)の翻訳に従事するとともに、Eidelson, *Discrimination and Disrespect*(Oxford U. P. 2015)を中心として、差別の悪質さに関する意味説・尊重説の検討を行った。しかし、これ

らの研究成果は論文または学会発表としての公表には至っていない。差別と平等の概念的関係性に関しても、当初予定通りには研究成果を公表することができてはいないが、予備的文献調査により、尊重概念を重視する立場の現代平等論における位置を確認することができた。

最終年度の2018年度は、近年の言語哲学におけるヘイトスピーチおよび差別語・蔑称 (slurs) をめぐる議論と比較検討することで、差別に関する「客観的意味説」の積極的意義を明らかにするための研究を行った。差別語をめぐる議論では、差別語の対象となる集団に対する差別行為・慣習・信念の集合が存在することを背景として、特定の差別語が特有の意味を帯びる機構を様々な観点から分析している。「集団基準」の解明という観点からは、差別行為についても同様の分析が可能だと考えられる。従来の研究では、差別語等をめぐる研究と、行為としての差別の分析論は相互参照もなく独立して展開されており、両者を接続して検討する議論は存在しない。ただし、行為の意味を言葉の意味と同様に考察できるかどうかについてはさらなる検討が必要である。この点に関して、行為が表現する意味を、理由へのコミットメントとして考察するというアイデアのもと文献検討を行った。差別の悪質さに関する客観的意味説にとって行為集合が存在することは重要論点だが、それが、ある行為に対していかなる仕方で・いかなる意味を与えうるのかという点は先行研究では探求されておらず、この論点を探求する研究には大きな意義がある。ただし、これらの研究は成果として論文にまとめることができてはいない。なお、関連で日本倫理学会・第69回大会において「差別の何が悪いのか」と題するワークショップ(主題別討議)を企画・実施し、議論を行った。

研究期間全体を通して、当初の研究目的である、差別の悪質さの評価基準としての「平等」の意味については十分に検討することができておらず、今後の課題として残された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

堀田義太郎、宇宙的価値としての平等論について 井上彰著『正義・平等・責任』をめぐる一考察、立命館生存学研究、pp. 83-90、立命館大学、2018年3月

〔学会発表〕(計3件)

堀田義太郎、特定の集団の成員に対する差別は、なぜ特に悪質になるのか——集団基準と行為の意味、日本哲学会 第75回大会、京都大学、2016年5月

堀田義太郎、性差別と差別の体系性、日本倫理学会 第67回大会、早稲田大学、2016年9月

堀田義太郎・和泉悠・金井淑子、主題別討議「差別の何が悪いのか」、日本倫理学会、第69回大会、玉川大学、2018年9月(主題立案・企画者として)

〔図書〕(計2件)

『差別はいつ悪質になるのか』 デボラ・ヘルマン(著) 総頁数318、池田喬・堀田義太郎(訳) 法政大学出版局、2018年7月

『平等主義基本論文集』 広瀬巖(監訳) 総頁数248、石田京子、米村幸一郎、森悠一郎、堀田義太郎、保田幸子(訳) 勁草書房、2018年5月(担当箇所 pp. 131-205)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：

番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。